（別添資料１）

事業所名　児童発達支援　れもん

児童発達支援プログラム

作成日　2026 年　10 月　12 日

法人（事業所）理念	「想うこと・聴くこと・理解すること」を基本理念とし、一人ひとりの想いや個性を尊重します。言葉による意思表出が難しいお子さまについても、表情や視線、身体の動きなどから想いをくみ取り、その子らしく安心して過ごせる環境づくりを大切にします。			
支援方針	重症心身障害児や医療的ケアを必要とするお子さまの健康と安全を第一に考え、一人ひとりの身体状況や発達段階に応じた支援を行います。看護職員等と連携し、日常生活の支援や遊び、さまざまな体験を通じて、お子さまの成長と豊かな生活を支えます。			
営業時間	9 時 0 分から 18 時 0 分まで	送迎実施の有無	あり（○）　なし	
	支　援　内　容			
本人支援	健康・生活	お子さま一人ひとりの健康状態や身体状況を把握し、看護職員等と連携しながら安心して過ごせる環境を整えます。必要な医療的ケアや食事、排泄、姿勢調整などの日常生活の支援を行い、体調や疲労に配慮しながら無理なく活動に参加できるよう支援します。		
	運動・感覚	身体状況に合わせて安楽な姿勢を整え、無理のない身体の動きや日常生活の中での活動を支援します。また、音楽やさまざまな素材に触れる遊びなどを取り入れ、視覚・聴覚・触覚などの感覚を使った体験を通じて、心地よさや楽しさを感じられるよう支援します。		
	認知・行動	音や色、身近な物を使った遊びや季節を感じられる活動を通じて、周囲の環境への興味や関心を育みます。お子さま一人ひとりの反応や理解の程度に合わせて声かけや関わり方を工夫し、安心してさまざまな経験ができるよう支援します。		
	言語 コミュニケーション	言葉による意思表出が難しいお子さまについても、表情や視線、発声、身体の動きなどから気持ちや意思をくみ取ることを大切にします。日々の声かけや触れ合いを通じて信頼関係を築き、お子さまが自分の想いを安心して表現できるよう支援します。		
	人間関係 社会性	職員との安心できる関係づくりを基本とし、他のお子さまとの交流や集団での活動を通じて、人と関わる楽しさを感じられる機会をつくります。一人ひとりの体調や特性、気持ちを尊重しながら、無理のない範囲でさまざまな人とのつながりを育みます。		
家族支援	ご家族との日々の情報共有を大切にし、お子さまの健康状態や活動の様子を丁寧に伝えます。また、日常生活での困りごとや不安について相談に応じ、ご家族の想いや希望を尊重しながら、安心して子育てができるよう支援します。	移行支援	お子さまの成長や生活環境の変化に合わせ、保育所や学校、相談支援事業所等の関係機関と必要な情報共有を行います。特に就学に向けては、ご家族の意向を大切にしながら、安心して次の生活環境へ移行できるよう連携します。	
地域支援・地域連携	医療機関、相談支援事業所、保育所、学校等の関係機関と必要に応じて連携し、お子さまの健康状態や生活状況に応じた支援を行います。地域の関係機関とのつながりを大切にし、お子さまやご家族が安心して地域で暮らせるよう努めます。	職員の質の向上	職員間でお子さまの健康状態や支援内容について情報共有を行い、安全で適切な支援の提供に努めます。また、医療的ケアや感染症対策、虐待防止、緊急時対応等に関する研修を通じて、職員一人ひとりの知識や支援技術の向上を図ります。	
主な行事等	季節に応じた行事や音楽活動、制作活動、感覚を使った遊びなどを取り入れます。お子さま一人ひとりの健康状態や身体状況に配慮し、無理のない範囲でさまざまな体験を楽しめる機会を提供します。			